平成27年度　目標管理シート （部別組織目標）

部名	市民環境部	部長名	本村　秀一

組織目標	市民生活に直結するサービスの一元化を図るため、市民協働部門と環境部門を統合した市民環境部門の役割を確認し、より一層市民サービスの向上に努めます。また、市長八策の「環境対策」と「行政改革の推進」を柱に据え、下記の6つの項目の推進・実現に向けて、取り組みます。 ・人権が尊重される平等なまちづくり ・住民自治によるまちづくりの為の地域協議会への運営支援 ・資源循環型施設の早期完成に向けた取り組みの推進 ・資源循環型社会の形成に向けたごみ減量化の推進 ・太陽光発電による地球温暖化防止対策の推進 ・「便利・やさしい・わかりやすい・早い」窓口の推進

重点施策番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 重点施策 施策の体系	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民環境部①	人権教育・人権啓発の推進 1-1-1	①具体的目標	市民一人ひとりの人権が尊重される、差別のない人権文化に満ちあふれたまちづくりを進めるために、人権教育・人権啓発を推進する。	・「八代市人権問題啓発推進協議会」による事業を実施（通年）する。 年間を通じての広報啓発に努めるほか、「人権セミナーやつしろ」を市内経済、教育、福祉などの各種団体等構成団体の協力により年3回、地域講演会を年3回開催するなどして、多くの市民の参加により人権意識の高揚を図る。 ・「八代地域人権教育のための推進会議」による事業を実施（通年）する。 その中でも、「人権子ども集会・フェスティバルinやつしろ」については、八代市、氷川町及び関係団体等により、連携して、一般市民を取り込みながら、八代地域一体となった取り組みとして、12月に開催する。 ・「人権啓発センター」事業等の実施（通年）する。 地域等において人権教育・人権啓発を推進する指導者を育成するため、「市民じんけんサポーター育成講座」を年8回開催する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	研修会・講演会等への市民の参加が少ない。							②課題・特記事項等	
市民環境部②	住民自治の推進 6-2-3	①具体的目標	市民一人ひとりが自ら考え行動する活動母体として、地域協議会の運営を支援する。	・地域協議会運営支援について、地域の声を聞きながら、更なる検討を進める。（3月まで） ・平成28年4月のコミュニティセンター設置に向けて、市民への理解浸透を図っていくほか、庁内関係部・課かいの事前調整を進め、本年度内での、公民館からコミュニティセンターへの移行準備を進める。 ・平成26年度に策定した「住民自治によるまちづくり行動計画（後期計画）平成２７～３１年度」の市民への周知・啓発に努める（通年）。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	住民自治によるまちづくり行動計画（後期計画）を推進する為には、地域住民への周知が十分に図られていない。							②課題・特記事項等	

重点施策番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 重点施策 施策の体系		①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民環境部③	**環境センター建設事業 基本・実施設計及び国有地取得** 5-3-3	①具体的目標	①環境センターの平成30年4月の供用開始を目指し、平成27年度は、基本設計及び実施設計を行う。 ②環境センター建設用地5．7haについては、平成26年度に県有地の2．6haを取得しており、平成27年度は残りの国有地3．1haを取得するために国・県との事務協議及び諸手続を行う。	①環境センターの基本設計は9月まで、実施設計は3月までに終了する。 ②計画の前提となる国有地の取得については、建設工事のスケジュールに支障をきたさないよう、取得手続に関する国・県との事務協議を行い、年度内に所有権移転登記の手続きを行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①②環境センター建設事業の進捗に滞りがないよう進行管理に努める。							②課題・特記事項等	
市民環境部④	**ごみ減量化及び資源化の推進** 5-3-3	①具体的目標	H22年7月の「ごみ非常事態宣言」以来の目標である「1人1日あたり50gの燃えるごみの減量」の達成を目指したごみの減量化や資源の分別にむけた啓発活動の浸透と拡充を推進する。	・ごみ減量化に向けた広報媒体を用いた啓発運動（通年）を推進する。 　広報紙と新聞折り込み各2回、FMやつしろでのインフォメーション放送を6回実施し啓発を図る。 ・住民に直接働きかける啓発運動を行う。 　出前講座や環境学習講師派遣などを行うほか、生ごみ堆肥化の推進や宴席などでの「食べ切りタイム」の定着化を推進する。（通年） ・事業所ごみの減量に向けた取り組みを推進する。 　6月までに多量排出事業者への調査を実施後、ごみ減量アドバイザーによる事業所訪問調査を年度末まで実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	ごみの減量化や資源分別行動について関心の薄い市民に対する啓発の強化を推進する。							②課題・特記事項等	
市民環境部⑤	**環境基本計画の推進** 5-3-2	①具体的目標	平成26年度に改定した八代市環境基本計画について、市民・事業者にその内容を広く周知することにより、ともに連携・協働しながら環境保全行動を推進し、良好な環境の保全・創造を図る。	・環境基本計画について、市民への周知に努め、将来を担う子どもたちへの環境学習の機会を増やし、人材育成に努める。 　環境フェスタ・干潟観察会（5月）、水生生物観察会（8月）、植物観察会（11月）を実施する。 ・環境基本計画の市民への周知と意識高揚の一環として、緑のカーテンコンテスト（4～11月）を実施するほか、環境パートナーシップ会議（年4回）を開催し環境基本計画の推進を図る。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	環境基本計画を推進する為には、地域住民への周知が十分に図られていない。							②課題・特記事項等	

重点施策番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 重点施策 施策の体系	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
市民環境部⑥	**地球温暖化防止対策の推進** 5-3-2	①具体的目標	住宅用太陽光発電システムの普及・利用の促進を行い、特に一般家庭における温室効果ガス排出量の削減を図る。	・国、県、電力会社からの情報収集と市民への周知（通年）を図る。 ・太陽光発電システム普及に向けた啓発活動（通年）を進める。 ・住宅用太陽光発電システム設置費の補助（通年）を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	太陽光発電システムの設置申請者が減少傾向にある。							②課題・特記事項等	
市民環境部⑦	**総合窓口の導入** 6-1-1	①具体的目標	市民課において、8月に「証明書交付」の総合窓口化を実施する。	・8月からの「証明書交付」の総合窓口化の実施に向け、組織体制の強化、税部門との連携と職員の研修、窓口設備の改善等を行いながら、総合窓口の導入・進捗に滞りがないよう、進行管理に努める。 ・導入後の利用者及び担当職員の意見を11月までに取りまとめ、検証し、総合窓口体制の強化を推進する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	初めてのお客様にとっても、「便利で・やさしく・わかりやすくて・早い」窓口になるように、職員意識と技能を高め、組織体制を強化する。							②課題・特記事項等	